

逗子市原動機付自転車用オリジナルナンバープレート図案募集要項についてのQ & A

問 1 図案に関する権利を逗子市に無償で譲渡するとありますが、理由を教えてください。

答 1 図案に関する権利関係を確定するためです。

問 2 クレヨンで図案を描いて提出してもいいですか。

答 2 画材の指定はありませんが、スキャン時できるようにクレヨンコート等の定着材を使用してください。

問 3 凹凸のある図案を提出してもいいですか。

答 3 スキャンできないものは選考の対象となりません。

問 4 匿名で応募できますか。

答 4 匿名では権利関係の確認ができないため不可です。

問 5 「(株)〇〇デザイン」、「〇〇高校美術部」、「逗子太郎&花子」等法人名や団体名で応募できますか。

答 5 権利関係の確認できるよう、応募者は1人の個人名としてください。ただし、「逗子太郎 (株)〇〇デザイン」等所属を付けるのは構いません。

問 6 鉄道やバス停留所等私有の物件が含まれた図案でも問題ありませんか。

答 6 所有者が明らかな物件を含む図案が採用された場合は、所有者に使用の可否をお尋ねします。所有者の承諾が得られない場合は、次点の作品が繰り上げで採用されます。

問 7 使える色の数に制限はありますか。

答 7 地色以外の部分について、色数の制限はありませんが、標識ですので視認しやすいものとしてください。また、小型二輪用の標識との誤認を防ぐため緑枠は不可です。

問 8 地色の面積はおよそ何%ですか。

答 8 具体的な定めはありませんが、容易に地色であると認識できる必要があります。